

高齢者の予防接種

お知らせ

新型コロナワクチン予防接種

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了しました。

新型コロナワクチンの接種は定期接種に位置づけられ、満65歳以上の高齢者などの方が接種の対象となります。

- 実施期間 令和7年1月31日(金)まで
※委託医療機関の休診日を除く
- 接種費用 自己負担金 3,300円

インフルエンザ予防接種

流行時期に備えて、早めに医療機関を予約し、接種を受けましょう。

- 実施期間 12月31日(火)まで
※委託医療機関の休診日を除く
- 接種費用 自己負担金 1,100円

お問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-3115

共通項目

- 対象者 町内に住所があり、接種日において、次の①または②に該当する方
①満65歳以上の方
②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能に重い障害がある方(身体障がい者手帳1級または同程度と診断された方)
- 接種回数 実施期間中に1回のみ
- 接種場所・申込先 県内の委託医療機関(接種実施の有無については、各医療機関にお問い合わせください。)
- 任意接種 定期接種対象者以外の方や実施期間外に接種を希望される場合は、全額自己負担で接種が可能です。(接種費用については、医療機関へお問い合わせください。)
- 事前申請 ※生活保護受給者は、接種の際、下記お問い合わせ先にて発行する「自己負担金免除証明書」が必要です。(本人以外が申請する場合は委任状が必要)
※県外などの医療機関で定期予防接種を受ける方は、償還払いの対象になる場合があります。健康福祉課で事前の申請手続きをお願いします。

日本年金機構の職員などと称する「不審な電話や訪問」にご注意ください!

お知らせ

- 日本年金機構の職員が、電話や訪問により、預貯金額や口座番号、職業や家族構成などの個人情報をお聞きすることはありません。
- 電話で「税金(医療費)を還付する」、個人情報をお聞きし「答えないと年金の支払いを止める」などとお話しすることはありません。

※公的年金について、電話や訪問をすることがあるのは、日本年金機構および当機構が業務委託を行っている委託事業者だけです。職員および委託事業者が訪問する際は、必ず日本年金機構が発行した写真付き身分証明書を携行し、提示いたします。

くれぐれも、「なりすまし」による被害にご注意いただきますようよろしくお願いいたします。



【次回年金相談のお知らせ】

- 日時 12月4日(水)
10:00~15:00
(12:00~13:00までを除く)
 - 場所 役場西庁舎 1階会議室
- ※相談を希望される方は高知西年金事務所へ予約をお願いします

お問い合わせ先

- 高知西年金事務所 ☎088-875-1717
※お問い合わせの際は、お手元に基礎年金番号のわかる、年金手帳や年金証書をご用意ください。
- 町民課 ☎22-3117
- 大正地域振興局 町民生活課 ☎27-0112
- 十和地域振興局 町民生活課 ☎28-5112

いのうえ はると **若井川 井上 陽渡さん**
令和3年7月26日生まれ
いろんなことにチャレンジして、強くたくましく元気に成長してね♪

いのうえ あさひ **井上 朝媛さん**
令和5年2月13日生まれ
元気でやんちゃな朝媛、これからも沢山の笑顔を見せてね♡
(高徳・なつ子より)

【お問い合わせ先】
企画課 ☎22-3124

四万十町通信 すくすくコーナー募集 🔍 で検索

防災連載企画 No.7

能登半島地震からの警告! 飼い主必見! 災害時のペット対応

能登半島地震でもペットの同行避難、同伴避難は大きな問題となっている。大規模災害時、ペットを守るのは飼い主だけです。日頃の備えと災害時の行動について学び、南海トラフ地震に備えましょう!!

避難所までは **同行避難** → 避難所までは **一緒に避難し、生活する空間は別です**。飼い主は「居住スペース」、ペットは「ペットスペース」へ
町内 35 か所の2次避難所では、全てペットは**同行避難**となります。
※注意 避難所の建物内でペットと一緒に生活することはできません。

- 理由
- 理由① 動物アレルギーの方への配慮
 - 理由② 静かに療養しないといけない方への配慮(鳴き声など)
 - 理由③ 糞尿などの衛生面への配慮
 - 理由④ 咬傷事故(かみつきの)などの発生防止

- 平時の備え ■
 - **ペット用防災グッズを準備(備蓄)しておく!**
□ペットフード □トイレ用品 □首輪・リード □ケージ □常備薬 □水 □油性ペン □ガムテープ など
 - **しつけ・健康管理**
・普段からケージに慣れておくよう訓練をしておきましょう。
・ワクチン接種やノミ、ダニの予防などをおきましょう。
 - **地域の訓練への参加**
避難所開設訓練に参加し、避難所内のスペースを確認しておきましょう。
- 災害が起ってから行動 ■
 - **一時的に別の場所に預ける**
災害に備え、預けられる場所を探しておきましょう!
例:知人宅・親戚宅・動物病院 など
 - **同行避難**
避難所に避難する際は、必ずペットと一緒に避難をお願いします。ペットを野放しにしておくと、野生化や繁殖して、手が付けられなくなります。
(災害時におけるペットの救護対策ガイドライン 環境省 参照)

【お問い合わせ先】 危機管理課 ☎22-3280

次回 「窃盗・詐欺・デマ情報に注意!」